

日本共産党の小田桐たかしです。まずこの間、大規模自然災害で被災されたみなさんに心からお見舞いと一日も早い生活の再建を、党市議団を代表しお祈り申しあげ、通告に従い大きく3点伺います。

まず今議会、我が党市議団は教育行政について私を含め3人が、そして放課後における児童の生活という視点から1人が質問を通告しました。それは、井崎市長の市政経営の結果、そのシワ寄せがどこに、誰に強いられているのか…会派を超えて、議会内外で共有していただきたいからであり、その解決に向けた取り組みを呼び掛ける目的があります。

そこで、大きな第1、学校規模に絞って以下、お聞きします。

具体的な質問に入る前に、前議会までを振り返れば、学校規模について7点のことを共有しました。1つは文部科学省同様に市教育委員会も小中学校の適正規模は18学級としている事、2つは大規模校・過大規模校は、H30年小学校4校だったものが、H35年度には小学校5校、中学校1校へ増加する事、3つは大規模校・過大規模校に対し文部科学省は7つの課題を指摘している事、4つは新設校を建てる目安…31学級であることは市長も知っている事、5つに市内小中学校の最大規模を48学級というのは、総合教育会議でも教育委員会でも十分な議論がされていない事、6つに全国の市町村レベルで作成されている学校適正規模・適正配置の計画書は本市では作成されていない事、7つに24学級のおおたかの森小学校に18学級の校舎増設については、市教育委員会として「苦渋の選択」だったという事です。

そこで今議会は、さらに議論を深めたいと思い4点お聞きします。

まずア、適正規模は18学級としていましたが、48学級を最大規模とした経緯と根拠についてまず、答弁を求めます。

次にイ、流山おおたかの森小学校及び新設小学校の規模は、本来3～4つの小学校が必要となる規模であり、新設校は小学校1校のみにとどめる現計画では学校統廃合の先取りではありませんか、答弁を求めたい。

また最大47学級を念頭に体育館や校庭、その他各種施設が新しく整備される新設小学校と過大規模といえる想定外の規模で児童生徒を受け入れる既存小中学校とは各種施設における一人当たりの㎡数など教育環境の格差が生じます。しかも、この数年議論されてきた施設の新旧、つまり新しさによる環境

の違いではなく、そもそもの想定が異なる教育環境で過大規模校にされるわけですから、「公立小中学校間格差の解消を図ることを求める」市議会決議に反する恐れがあるのではないのでしょうか、見解を求めます。とりわけ八木北小学校における児童一人当たりの各施設の面積はどう捉えていますか、お答えください。

次にウ、H35年度想定値で31学級以上の過大規模校となる市内各小中学校における運営上の諸課題についてです。私たち議員一人ひとりも、保護者一人ひとりもいま学校でどんな事態になっているのか、小さな断片を聞くことや思いをはせることは出来ても、全部を把握することができません。また各学校は自分の現場はよく分かっても、将来、児童生徒の増加の影響を十分想定できませんし、他の学校でどんな事態になっているのかも分かりません。一方で、教育委員会はH35年度の児童生徒想定値を知り、各学校における余裕教室の数も利用内容も把握し、過大規模校になっている学校での実態も知っている。それなのに各学校に起こりうるであろう具体的な諸課題は積極的に語られていません。

そこでお聞きしたい。H35年度には給食調理場や教員室が不足する学校、先生一人ひとりに独自の机が持てない学校、曜日や時間によって休み時間の外遊びを制限することになる学校、1学年7・8クラスになれば、入学式も卒業式も前半後半と2部制に分ける学校など、市教委はどこまで過大規模校の諸課題を把握し、計画的に手を打つようになっているのか、答弁を求めます。

最後にエ、小中学校の規模を議論で何を優先するのかについてです。他市で作成されている学校規模などの計画には、内容への是非は別にしても、子どもの学びやすい環境とは何かとか、子どもを中心にした視点という文字が必ず掲載されています。しかし本市の場合、適正規模等の計画書もなければ、新設校の規模も「新設校は1校」とした判断から逆算されているわけですから、もっぱら行政サイドの都合です。そこで、小中学校の規模を議論でされるうえで「子どもが学びやすい環境とは何か」や「子どもを中心にした視点」などが最優先にされるべきと考えますが、見解を求め、大きな1の1回目の質問を終わります。

次に大きな2、産業振興について3点お聞きします。

(1) LED化された商店街街路灯への電気代全額補助制度は次年度以降も継続すべきかどうか、お答えください。

(2) 公共事業における総合評価競争入札の審査項目に地元事業者の活用や若手技術者の育成などをもうけることで地域内における経済循環を高める努力や建設産業界が抱える課題への取り組み強化等うながすべきではないか。また、公共工事設計労務単価は2012年比で約40%上昇しており、現場に反映させるための方策について見解をお聞きします。

(3) 農業振興について、まずア、国の法改定等に伴い今後予定される制度変更等について見解を問う。(ア) 2018年産から廃止される米の生産数量目標配分と直接支払い交付金についての影響等について、(イ) 2019年産から始まる収入保険制度の導入及び農業災害補償制度の見直しについての影響等について、(ウ) 2022年に制度創設から30年目を迎える生産緑地制度について順に答弁を求めます。

次にイ、近年、都市農業の役割も位置づけも見直される情勢において、次期総合計画に位置まず付ける農業政策を練り上げるうえで、現状把握を深めるべきと考えるがどうか、お答えください。大きな2の1回目を終わります。